

魚津市人事行政の運営等の状況

H29. 9. 1 公表

魚津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年魚津市条例第2号）第6条に基づき、平成28年度における魚津市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

なお、一部の項目については、平成29年4月1日現在の状況等を公表します。

1 職員数に関する状況

(1) 部門別職員数に関する状況

（各年4月1日現在）（単位：人）

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成28年			
一 般 会 計	一 般 行 政	議会	5	5	0	総務課付け職員（派遣、休業・休職）の増 欠員不補充、業務量の減 業務量の増 欠員不補充 欠員不補充、総務課付け職員（休業・休職）へ 総務課付け職員（休業・休職）へ
		総務	78	69	9	
		税務	16	18	▲ 2	
		農水	19	19	0	
		商工	11	9	2	
		土木	32	35	▲ 3	
		民生	84	87	▲ 3	
		衛生	14	15	▲ 1	
	計	259	257	2		
	特 別 行 政	教育	37	36	1	業務量の増
小 計		296	293	3		
特 別 会 計 （ 公 営 企 業 等）	水 道	10	10	0	業務量の増	
	下水道	11	11	0		
	その他	30	29	1		
	小 計	51	50	1		
合 計		347	343	4		

（注）国の定員管理調査の基準によります。

地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。
4月1日付けの人事異動後の実人員であり、当初予算に計上された人数と一致しません。

(2) 一般行政部門における一般行政職の級別職員数等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定形的な業務を行う主事及び技師の職務	28人	13.0%
2 級	高度な知識又は経験を要する主事及び技師の職務	14人	6.5%
3 級	主任の職務	53人	24.7%
4 級	係長、指導主事及び主査の職務	72人	33.5%
5 級	課長代理及び副主幹の職務	20人	9.3%
6 級	課長及び主幹の職務	18人	8.4%
7 級	部長、会計管理者、次長及び参事の職務	10人	4.6%

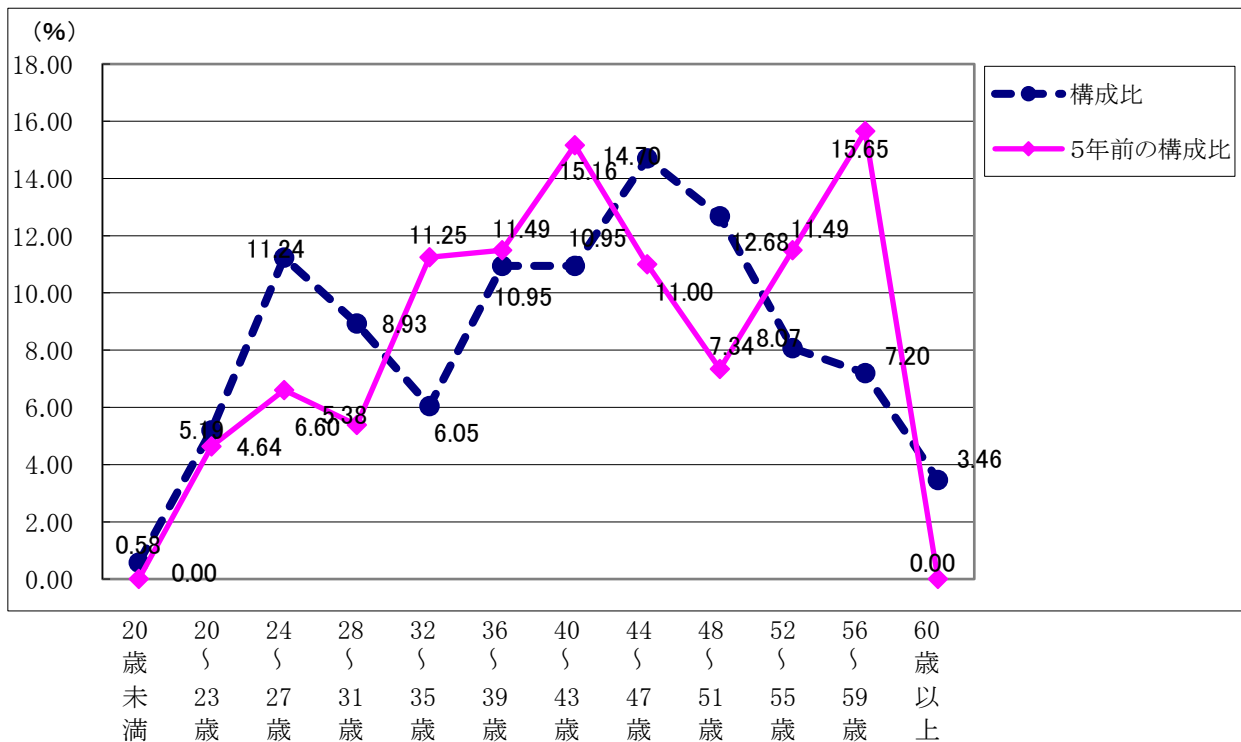
（注）魚津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(3) 年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2	18	39	31	21	38	38	51	44	28	25	12	347
比率(%)	0.58	5.19	11.24	8.93	6.05	10.95	10.95	14.70	12.68	8.07	7.20	3.46	100.0

年齢別職員構成比（平成29年4月1日現在）



(注) 国の給与実態調査の基準によります。

(4) 採用の状況（平成29年度）

一般行政	保健師	保育士	技師	合計
8人	0人	5人	1人	14人

(5) 退職の状況（平成28年度退職）

一般行政	保健師	保育士	技師	学芸員	業務員	消防	合計
6人	1人	4人	2人	1人	2人	2人	18人
うち平成29年度再任用							9人

(注) 消防は富山県東部消防組合派遣職員の退職による。

(6) 再就職の状況（平成28年度退職）

	退職者	再就職者	再就職先		
			市特別職	市再任用	その他法人等
部・次長級	4人	3人	1人	1人	1人
課長級	3人	3人	0人	3人	0人
合計	7人	6人	1人	4人	1人

(注) 課長級以上の職員で、再就職している者の状況です。

2 職員の人事評価の状況

		評価期間	反映月
勤奨手当に 反映	能力評価	平成28年4月1日～平成28年8月31日	平成28年12月
		平成28年9月1日～平成29年1月31日	平成29年6月
	業績評価 (能力評価に加点・減点)	平成28年4月1日～平成29年1月31日	平成29年6月

平成28年度から、上記のとおり本格実施をしています。

3 職員の給与に関する状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	42,621	17,926,818	157,074	2,465,065	13.8	14.2

(注)「普通会計」とは、全国統一的な基準で市町村と比較できるようにした統計上の会計区分をいいます。
人件費には、地方公務員法第3条に定める特別職の報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計当初予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	304	1,084,324	139,576	405,001	1,628,901	5,358

(注)平成29年度一般会計の当初予算に計上されたものです。
職員数・給与費には、特別職や議員は含まれていません。
給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。
職員手当には、退職手当および期末勤勉手当以外のすべての職員手当を含みます。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.5 歳	316,900 円
技能労務職	51.4 歳	327,400 円
教育職	* 歳	* 円

(注)平均年齢の小数点以下は月数です。

平均給料月額とは、平成29年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

対象となる職員数が1人又は2名の場合は、個人情報保護の観点から該当欄を「アスタリスク(*)」で表示してあります。

(4) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分	魚津市	
一般行政職	大学卒	184,800円
	高校卒	150,500円

(5) 職員の経験年数、学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	266,950円	347,580円	371,492円	409,317円
	高 校 卒	—	—	—	—

(注) 対象となる職員がない場合は「ハイフン（－）」で表示してあります。

(6) 期末手当・勤勉手当・退職手当状況（平成28年度）

期末手当・勤勉手当		退職手当	
1人当たり平均支給額 1,395 千円		自己都合	
(支給割合)		勸奨・定年	
期末手当	勤勉手当	勤続20年	20.445 月分
2.60 月分	1.70 月分	勤続25年	29.145 月分
(1.45) 月分	(0.80) 月分	勤続35年	41.325 月分
		最高限度額	49.59 月分
(加算措置の状況)		1人当たり平均支給額	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		7,241 千円	
・役職加算 5～15%		22,128 千円	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

対象となる職員数が2名以下の場合、退職手当の1人当たり平均支給額は、個人情報保護の観点から過去2年間に退職した職員に支給された平均額となっています。

(7) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		1,060 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		23,037 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		13.8 %		
手当の種類（手当数）		9 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 28年度決算	左記職員に対する 支給単価
行旅病人 死亡者取扱手当	社会福祉関係職員	行旅病人取扱業務	0円	1,000円/件
		行旅死亡人取扱業務	0円	2,000円/件
市税徴収事務手当	税務関係職員	徴収事務	11,700円	日額 300円
		滞納処分事務	62,000円	日額 500円
感染症防疫手当	感染症の病原体の付着又は付着の疑いがある物件の処理及び消毒作業従事者	感染症の病原体の処理及び消毒作業	0円	日額 500円
鳥獣の死体処理及び危険害虫等駆除手当	鳥獣の死体処理及び危険害虫等駆除業務従事者	鳥獣の死体処理及び危険害虫等駆除業務	40,500円	500円/1件
医療業務手当	診療及び医療の研究等従事者	診療及び医療の研究等業務	140,400円	月額 12,000円
薬剤散布手当	樹木への薬剤散布業務従事者	樹木への薬剤散布業務	32,000円	日額 500円
保健福祉業務手当	社会福祉関係職員	保健業務で相当に劣悪と認められる環境の家庭への訪問業務	162,000円	日額 500円
消 防 業 務 手 当	救急業務手当	救急業務（救急救命士以外）	0円	300円/1回
		救急業務（救急救命士）	0円	600円/1回
		海難救助手当	0円	1,500円/1回
		火災出動手当	0円	250円/1回
変則勤務手当	変則勤務従事者	変則勤務	611,100円	月額 3,000円

(8) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	90,413 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	304 千円
支給実績（27年度決算）	67,812 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	204 千円

(9) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者	10,000 円	同	—	23,623 千円	218,726 円
	子	8,000 円				
	配偶者・子以外	6,500 円				
	満15歳以上22歳までの子1人についての加算	5,000 円				
住居手当	借家	月額11,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	異	基準となる家賃額	8,971 千円	249,194 円
通勤手当	交通機関等利用者は運賃相当額 (最高限度額) 55,000円/月 自動車等の利用者は使用距離に応じて 2,600円～35,000円/月		異	距離段階区分ごとの金額	14,898 千円	65,341 円
管理職手当	部長	66,400 円	異	区分ごとの金額	21,835 千円	545,857 円
	次長	57,500 円				
	参事	53,100 円				
	課長	47,800 円				
	主幹	37,400 円				
	課長代理	31,700 円				
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日及び平日深夜に勤務した場合に支給 ・6時間以下の場合 1回 2,000～10,000円 ・6時間超の場合 1回 6,000～15,000円		同	—	568 千円	29,868 円

(10) 特別職等の給料・報酬の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		月 額	
給 料	市 長	850,000 円	(-70,000円)
	副 市 長	738,000 円	(±0円)
	教 育 長	630,000 円	(±0円)
報 酬	議 長	480,000 円	(±0円)
	副 議 長	430,000 円	(±0円)
	議 員	400,000 円	(±0円)
期末手当 平成28年度実績		3.25 月	(+0.1月分)
(加算の状況) ・役職加算 40%			

(注) 「特別職報酬等審議会」の答申に基づいて条例で定めています。
()内は、前年度比です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

勤務時間		休憩時間	勤務を要する日
始業時刻	終業時刻		
8:30	17:15	12:00～13:00	毎週月曜日から金曜日までの週5日

(注) 本庁以外の勤務場所等においては、上記勤務時間と異なる勤務形態の場合があります。

(2) 休業制度の取得状況

職員の休暇には、年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇があります。

区 分	休暇（休業）期間等	平成28年中の取得状況
年次休暇	20日（1年あたり）	平均6日7時間
夏季休暇	8日以内（うち5日は特別休暇）（1年あたり）	平均5日2時間
ボランティア休暇	5日以内（1年あたり）	取得者0人
子の看護休暇	子1人の場合5日（1年あたり） 子2人以上の場合10日	取得者26人
育児時間	1日2回 それぞれ30分以内又は1日60分以内	取得者0人
病気休暇	原則90日以内	取得者18人
介護休暇	6月以内	取得者0人
短期介護休暇	要介護者1人の場合5日（1年あたり） 要介護者2人以上の場合10日	取得者0人
産前産後休暇	産前8週間 産後8週間	取得者8人
育児休業	子が3歳に達する日までの期間	取得者13人

5 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

区 分	種 類	人数	
分限処分	休職	2人	心身の故障のため、長期の休養を要する場合など
	降任	0人	その職に必要な適格性を欠く場合など
懲戒処分	戒告	0人	職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合など
	減給	1人	

6 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条は、サービスの根本基準として、「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

また、次のような義務、禁止および制限事項が定められています。

法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（同法第32条）

信用失墜行為の禁止（同法第33条）

秘密を守る義務（同法第34条）

職務に専念する義務（同法第35条）

政治的行為の制限（同法第36条）

争議行為等の禁止（同法第37条）

営利企業等の従事制限（同法第38条）

7 職員の研修の状況

平成28年度の職員の研修の状況については、次の表のとおりです。

(単位：人、日)

	研修内容	受講者数	日数	対象	備考(会場、実施機関等)
一般研修(市実施分)	新規採用職員研修(前期)	19	7	新規採用職員	魚津市役所ほか
	新規採用職員研修(後期)	19	2	新規採用職員	魚津市役所ほか
	中堅職員継続課程研修(20年経過)	11	1	中堅職員	魚津市役所
	安全運転講習会	163	2	一般職員	魚津市役所
	評価者研修	42	1	一般職員	魚津市役所
	小計	254			
一般研修(委託分)	○新任職員研修(前期)	18	4	新規採用職員	富山県市町村会館
	●新任職員研修(後期)	18	3	新規採用職員	富山県農協会館
	●中堅職員基礎課程研修(5年経過)	8	2	中堅職員	富山県農協会館ほか
	○中堅職員継続課程研修(11年経過)	10	2	中堅職員	富山県市町村会館
	●新任係長研修	14	2	新任係長	富山県農協会館ほか
	○現任係長研修(3年経過)	7	2	係長職3年目	富山県市町村会館
	○新任所属長研修	7	2	新任所属長	富山県市町村会館
	○現任課長研修(3年経過)	1	2	課長職3年目	富山県市町村会館
	○新任主幹研修	5	2	新任主幹(課長代理)	富山県市町村会館
	●住民協働研修	4	2	一般職員	富山県職員研修所
	●リーダー養成研修	5	1	一般職員	富山県職員研修所
	●創造性開発研修	7	1	一般職員	富山県職員研修所
	●政策法務研修	6	2	一般職員	富山県職員研修所
	●説明力・話し方向上研修	1	2	一般職員	富山県職員研修所
	●コミュニケーション研修	6	1	一般職員	富山県職員研修所
	○新地方公会計による税務書類作成研修	1	2	一般職員	富山県市町村会館
	○クレーム対応研修	8	1	一般職員	富山県市町村会館
	○ハードクレーム対応研修	9	1	一般職員	富山県市町村会館
	○議会答弁書作成研修	3	1	一般職員	富山県市町村会館
	○ロジカルシンキング入門研修	1	1	一般職員	富山県市町村会館
	○新任トレーナー養成研修	16	1	一般職員	富山県市町村会館
	○説明力向上研修	7	1	一般職員	富山県市町村会館
	○チーム力強化研修	12	1	一般職員	富山県市町村会館
○ファシリテーション研修	1	1	一般職員	富山県市町村会館	
○女性リーダー研修	6	1	一般職員	富山県市町村会館	
○マーケティング研修	1	1	一般職員	富山県市町村会館	
	小計	182			
派遣研修	自治大学校	1	74	一般職員	東京都立川市
	自治体マネジメントのための地方公会計実務	1	3	一般職員	全国市町村国際文化研修所
	地方公営企業法適用に向けた実務	1	3	一般職員	全国市町村国際文化研修所
	法令事務能力の向上A(基礎)	1	5	一般職員	市町村職員中央研修所
	法令事務能力の向上B(応用)	1	11	一般職員	市町村職員中央研修所
	市町村税徴収事務	1	11	一般職員	市町村職員中央研修所
	用地事務	1	5	一般職員	北陸地方整備局北陸技術事務所
	木造家屋評価実務研修	1	4	一般職員	資産評価システム研修センター
	土地評価実務研修	1	4	一般職員	資産評価システム研修センター
	土木技術のポイントA(計画・設計コース)	1	4	一般職員	全国建設研修センター
	市町村道	1	4	一般職員	全国建設研修センター
	パソコン研修(Access2013基礎)	6	1	一般職員	富山県OAスクール
	地方公務員のための労働基準法と労務管理の実務入門	1	2	一般職員	日本経営協会
	戸籍事務の基本と窓口対応事例検討講座	1	2	一般職員	日本経営協会
	公金徴収事務のための法律事務研修	1	2	一般職員	日本経営協会
	行政広報誌(紙)編集実務	1	2	一般職員	日本経営協会
	デジタル広報講座2016	1	1	一般職員	日本広報協会
	小計	22			
自主研修	資格取得	2			
	通信教育	0			
	小計	2			

一般研修(委託分)の研修名の○は富山県市町村職員研修機構実施、●は富山県職員研修所実施

8 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成28年度）

(1) 職員の健康管理の状況

公務能率の向上を図るため、職員の健康管理等の厚生事業を実施しており、平成28年度の実施状況は次のとおりです。

○主な健康診断実施状況

区分	主な項目	対象者	実施状況
健康管理	定期健康診断	全職員	257人
	ストレスチェック	全職員	331人
	特殊健康診断（腰痛・変形性指関節症）	調理員	14人
	VDT健康診断（問診結果異常なし者を除く）	VDT作業従事者	実施せず
	人間ドック	指定年齢の職員等	78人

平成28年度決算額 2,058千円

(2) 福利厚生事業の状況・・・会員掛金及び市交付金で運営

職員の勤務能率の向上や元気回復等を目的とした福利厚生事業を行っており、平成27年度の実施状況は次のとおりです。

1 実施団体 魚津市職員互助会

2 平成28年度決算額 3,686,952円（公費負担率 38.0%）

3 会員1人当たりの公費補助額 3,804円

4 市からの補助金 1,400,000円

5 主な事業

(ア) 給付事業

退会記念（16人）、死亡（9人）、結婚（8人）、出産（11人）、永年勤続（21人）

(イ) 厚生事業

- ・職員ボランティア清掃（135人参加）
- ・人間ドック受診助成（74人）
- ・インフルエンザ予防接種助成（142人）
- ・都市職員体育大会等参加
- ・魚津まつり蝶六街流し（64人参加）
- ・職員ビーチボール大会（235人参加）
- ・サークル助成（11サークル）

(3) 共済制度の状況

社会保険制度の一環として、相互救済による共済制度を富山県市町村職員共済組合が実施しており、魚津市における平成28年度の主な給付の状況は次のとおりです。

なお、制度実施のための必要な財源は、地方公務員等共済組合法に基づき、職員（組合員）の掛金と地方公共団体の負担金によって賄われています。

区分	主な内容	件数	金額
保健給付	医療の給付 高額療養費 出産費	26件	1,267千円
休業給付	傷病手当金 育児休業手当金	85件	11,037千円
災害給付	災害見舞金	0件	0千円
附加給付等	入院附加金 一部負担金払戻	67件	1,623千円
	計	178件	13,927千円

(4) 公務災害補償制度の状況

公務災害補償制度は、地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、地方公務員災害補償基金が、その損害を補償する制度です。

平成28年度の公務災害補償制度の状況は、次のとおりです。

種類	内容等	補償の状況	
		件数	金額
療養補償	公務又は通勤による負傷や疾病の療養（以下上記療養と記載する。）に必要な費用を支給します。	1件	69,036円
障害補償	上記療養の治ゆ後、一定の障害が残った場合に年金等を支給します。	0件	0円
遺族補償	公務又は通勤により死亡した場合に配偶者等に対し年金等を支給します。	0件	0円
福祉事業	上記補償に加えて附加給付として被災職員および遺族の福祉に対して必要な事業及び公務災害防止のために必要な事業を行います。	0件	0円
計		1件	69,036円

9 職員の競争試験及び選考の状況

平成28年度に実施した採用試験の状況は、下表のとおりです。

試験の種類		申込者数	受験者数	合格者数 (一次)	採用者数
上級	一般行政	87人	70人	34人	8人
	土木技師	2人	1人	1人	1人
	社会福祉士	5人	4人	0人	0人
中級	保育士	27人	26人	9人	5人
初級	土木技師	8人	6人	4人	0人

10 公平委員会の報告事項（平成28年度）

公平委員会は、次に掲げる事務を処理しています。

- ①職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- ②職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。
- ③その他、職員の苦情を処理すること。
 - (1) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況…0件
 - (2) 勤務条件に関する措置の要求の状況…0件
 - (3) 不利益処分に関する不服申立ての状況…0件